

令和3年度第1回三重県医療審議会病床整備等検討部会議事概要

日時 令和3年8月4日(水)19:00～19:45
Web開催
出席者 伊藤委員(部会長)、竹田委員、
谷口委員、二井委員、菱沼委員

1 議題「病院の特定の病床等に係る特例による病床の設置について」
各資料に基づき事務局から説明

2 質疑等

委員

病床数に関しては、いろいろな意見があるようだが、とりあえず伊勢赤十字病院で始めてもらい、うまく稼動すれば、県内各地域での設置も検討してはどうか。

委員

災害発生時など、精神科の患者が外傷を受けたときのために、北勢、中勢、南勢に専門の病床を整備し、診察できることが、本来必要なのではないか。また、事後の検証をしっかりと行うことが大切である。

委員

精神科の患者のケアにあたっては、相当の専門性が求められ、当の患者に身体的な疾患がある場合、患者本人が二重の苦しみを受けている状況にある。今回の精神病床の設置要望は、病院はもとより、患者側のニーズもあるのではないか。また、病院の病床管理の面からも必要なことではないか。

委員

利用する立場にとっては賛成である。ワンストップで診てもらえる病床があるとありがたい。

委員

病床数について、厚生労働省の科学研究結果から推定すると、三重県内で35床、南勢では10床程度の設置は妥当と考えられる、と事務局から説明があった。

伊勢赤十字病院の試算だけでなく、このようなデータにも裏打ちされているということで、今後、病病連携が盛んになってくる中、新たに設置する9床がどのように運用されているかをしっかりと検証しながら進めていくのが、現段階では一番よいのではないか。

3 採決

今回の病床設置について、医療法第30条の4第11項の規定に基づく特定の病床等に係る特例として取り扱うことが適当と認められた。